

## お料理紹介 ～食生活改善推進委員協議会～

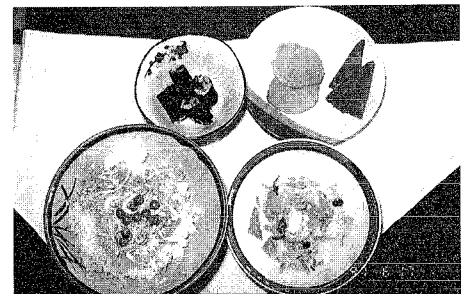
私達食推では、6月17日に「幼児期の食事」をテーマに研修しました。幼児期（2才～5才くらい）の偏食を予防するために、子供が食べやすいような調理の工夫をすることが、大切です。今回は、豆腐とひき肉の入ったそぼろ丼をご紹介します。

### —豆腐入りそぼろ丼— <材料> 5人分

米	275g
もめん豆腐	175g
豚ひき肉	85g
しょうゆ	大さじ1 2/3
さとう	大さじ1 1/2
酒	小さじ2/3
みりん	小さじ1 1/4
水	125cc
かつおぶし	2.5g
サラダ油	小さじ2 1/2
卵	35g
サラダ油	小さじ1
グリーンピース	10g

### <作り方>

- ①豚ひき肉は下ゆでして、ザルにあげておく。ねぎは小口切りにする。
- ②豆腐は熱湯に通してから、ふきんに包み、水気をしばらくもみほぐしておく。
- ③鍋にサラダ油を熱し、豚ひき肉を炒め、②の豆腐も加えてさらに炒める。
- ④③に調味料とだし汁を加え煮汁が少し残る位まで煮る。
- ⑤卵は薄く焼いて、錦糸卵を作る。グリーンピースは熱湯にくぐしておく。
- ⑥丼にご飯を盛り、④をのせ錦糸卵とグリーンピースを飾る。



・各地区で伝達講習会を計画しておりますのでお気軽にご参加ください。

永年に渡る人権擁護委員活動の功績に対し、小須戸町より2名の方が表彰されました。

### 表彰されました

※選挙管理委員  
今井彌壽雄 天ヶ沢一  
委員長代理  
佐藤 道臣 雁巻一  
米田 篤二 小向  
佐藤 幸雄 新保三  
※補充員  
渡辺 久則 花園町二  
加藤 農 横川浜  
穴沢 進 矢代田一  
斉藤 行雄 竜玄

### 小須戸町選挙管理委員 補充員が決まりました

平成九年七月二日任期満了に伴う小須戸町選挙管理委員及び補充員について、去る六月定例議会において、左記の方々が選任され、七月三日に選挙管理委員会を開催し、委員長に今井彌壽雄氏が選任されました。任期は、平成九年七月三日より4年間です。

### ※選挙管理委員

今井彌壽雄 天ヶ沢一  
委員長代理

佐藤 道臣 雁巻一  
米田 篤二 小向  
佐藤 幸雄 新保三

※補充員  
渡辺 久則 花園町二  
加藤 農 横川浜  
穴沢 進 矢代田一  
斉藤 行雄 竜玄

○関東人権擁護委員連合会表彰  
間野 道英 (新保3)  
○県人権擁護委員連合会表彰  
中山 忠太郎 (矢代田12)

●永年に渡る心身障害者のための福祉活動の功績により横川浜の池田忠夫さんが表彰されました。そして6月30日、さまざまな家において、ほほえみ作業所の皆さんにより盛大な祝賀会が行われました。

「私個人だけでなく、皆さんの協力があったればこそその表彰です。」と、皆さんに池田さんは答えていました。



### 防火管理者資格付与 講習会の開催について

白根地区消防本部では、消防法施行令第3条に基づく防火管理者資格付与講習会を開催いたします。



### みんなで防ごう住宅火災

#### 花火遊びは、大人といっしょにね。

ボクが大好きなのは、打ち上げ花火にネズミ花火。でも花火遊びは、まわりに燃えやすいものがない、広い場所でやらないと危ないんだよね。パパと一緒にちゃんと水を入れたバケツを用意してからやってみよう。

◆消子ちゃんから◆  
楽しい花火遊びが原因で火災になることがあります。必ず大人が付き添うようにしてくださいね。

受講を希望される方は、この機会に是非受講してください。  
内容 甲種防火管理者講習  
とき 9月25日・26日の2日間 両日とも午前9時から午後4時まで  
ところ 白根地区消防本部  
受講料 四、〇〇〇円  
定員 五十人  
申込先・問い合わせ 白根地区消防本部・予防課  
☎025-372-3112  
受付期間 平成9年8月18日(月)から9月10日(水)まで



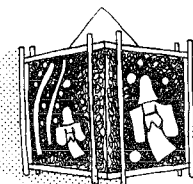
### 走馬灯

ある結婚式での花嫁の父のあいさつ。「……娘の幼い日の姿が走馬灯のように思い起こされ感無量です……」これを聞いた娘さんの友人たちが、「でも走馬灯って同じ絵が回転してまた戻ってくるんですよ。幼い日はもう二度と戻ってこないのに変」とこそこそ。走馬灯という言葉はこんなときに何となく使われますが、本物を見たことがある人は、あまり多くないのでは。走馬灯は、回り灯籠、影灯籠、舞灯籠などともいわれ、江戸時代初期の俳諧にも登場します。灯籠と影絵を組み合わせたようなものです。角型の灯籠の中に円形の灯籠を入れ、その筒に馬や人の絵を張り、筒を回転させて外側で影絵が回るのを楽しみます。筒を回転させるには回転軸

に風車のようなものを付け、灯火の熱で風を起こして回転するようにしたようです。これを軒先につるしたり庭に置いたりして、夏の夕べを楽しんだのでしよう。

昔は夜店で風鈴などとともに売られているのを求めたり、家庭で作ったりしたようです。涼しげな風情が目には浮かぶようですね。

ところで、夏は海水浴やウォーターフロントのレジャーをはじめ、水への関心が深まる季節です。また、最近はおいしい水の話も相まって水のかかわりが広まっています。八月一日は「水の日」。八月一～七日は「水の週間」です。この機会に改めて、水の大切さについて考えていきたいと思います。



### 住民訴訟の結果について

3月25日付けで起訴された住民訴訟について、左の通り判決が出ましたので報告します。

平成9年7月8日判決言渡 同日原本領収 裁判所書記官  
平成9年(行ワ)第二号 損害賠償請求事件

判決  
原告 新潟県中蒲原郡小須戸町大字矢代田三二八九番地 木伏 茂  
被告 新潟県中蒲原郡小須戸町大字小須戸一〇番地 佐藤 義則  
右訴訟代理人弁護士 橋 義則  
主 文  
一 本件訴えを却下する。  
二 訴訟費用は原告の負担とする。

### ピンク色の電話機からの 119番通報について

交通事故や家族が急に倒れた時、119番通報されると思いますが、通報できない電話機がある事を知っていますか?

NTTの公衆電話とは区別されているピンク色の電話機から119番通報しても、あなたの声が消防署には聞き取れません。

そんな時は「こちらからかけ直しますので受話器をおいて下さい」と指示いたします。

電話機のベルが鳴ったら受話器をとって話してください。

それでもお話できない場合は白根地区消防署025-372-0119におかけ直してください。